

消費税率の引上げに伴う料金改定について

1 料金改定の理由

令和元年10月1日から消費税率が8%から10%に引き上げられることに伴い、立山有料道路及び能越自動車道（小矢部砺波JCT～高岡IC）について、消費税率引上げ相当分を通行料金及び回数通行券に転嫁する料金改定を、同日付で行います。

2 料金改定の概要

(1) 改定日

令和元年10月1日

(2) 料金改定の考え方

ア 通行料金

- ・税抜き料金に消費税額及び地方消費税額を加算し、円単位を四捨五入して10円単位の額とします。

[例] 能越自動車道の場合

軽自動車 259円×1.10=284.9円→280円

大型車 535円×1.10=588.5円→590円

[例] 立山有料道路の場合

(区間：桂台～室堂)

乗合型自動車（マイクロ）片道 9,000円×1.10=9,900円

〃 往復 9,900円×2回=19,800円

- ・ただし、公社全体の料金増収率が消費税の改定率（110/108）を上回らないようにするため、一部の区間・車種において10円未満の端数を切り捨てた額とします。

[例] 能越自動車道の場合

普通車 324円×1.10=356.4円→350円

イ 回数通行券

立山有料道路の回数通行券は通行料金10回分（11枚券）の額とします。

3 新旧料金表

別紙のとおり

4 料金改定後の旧（現行）回数通行券の取扱いについて（立山有料道路）

- 旧（現行）回数通行券は、令和元年10月1日以降もそのままご使用いただけます。
- 新しい回数通行券は、令和元年10月1日から現行販売所で発売します。

5 能越自動車道を日常的に利用されている方の負担軽減措置の継続について

小矢部東本線料金所の料金体系変更（平成30年6月）に伴って実施している負担軽減措置については、これまでどおり実施します。（通行料金の一部払戻し額は、現行どおり）

立山有料道路通行料金表

往復料金

(旧)

(単位：円)

車種		区間	桂台～美女平		追分～室堂		桂台～室堂	
			普通通行券	回数通行券	普通通行券	回数通行券	普通通行券	回数通行券
普通自動車	乗用		14,260	142,600	5,180	51,800	19,440	194,400
	貨物		19,000	190,000	6,900	69,000	25,900	259,000
小型自動車	乗用		9,280	92,800	3,880	38,800	13,160	131,600
	貨物		9,280	92,800	3,880	38,800	13,160	131,600
乗合型自動車	マイクロ		14,260	142,600	5,180	51,800	19,440	194,400
	路線		23,540	235,400	8,860	88,600	32,400	324,000
	その他		36,280	362,800	15,540	155,400	51,820	518,200
特殊自動車	大型		36,280	362,800	15,540	155,400	51,820	518,200
	小型		5,180	51,800	1,720	17,200	6,900	69,000
軽自動車			5,180	51,800	1,720	17,200	6,900	69,000
二輪自動車			5,180	51,800	1,720	17,200	6,900	69,000
原動機付自転車			2,380	23,800	1,080	10,800	3,460	34,600
軽車両			2,160	21,600	860	8,600	3,020	30,200
自転車			960	9,600	540	5,400	1,500	15,000

備考：回数通行券は、11回分とする。

(注) 上記の料金の額には消費税及び地方消費税が含まれる。

(新)

(単位：円)

車種		区間	桂台～美女平		追分～室堂		桂台～室堂	
			普通通行券	回数通行券	普通通行券	回数通行券	普通通行券	回数通行券
普通自動車	乗用		14,520	145,200	5,280	52,800	19,800	198,000
	貨物		19,360	193,600	7,040	70,400	26,400	264,000
小型自動車	乗用		9,460	94,600	3,960	39,600	13,420	134,200
	貨物		9,460	94,600	3,960	39,600	13,420	134,200
乗合型自動車	マイクロ		14,520	145,200	5,280	52,800	19,800	198,000
	路線		23,980	239,800	9,020	90,200	33,000	330,000
	その他		36,960	369,600	15,840	158,400	52,800	528,000
特殊自動車	大型		36,960	369,600	15,840	158,400	52,800	528,000
	小型		5,280	52,800	1,760	17,600	7,040	70,400
軽自動車			5,280	52,800	1,760	17,600	7,040	70,400
二輪自動車			5,280	52,800	1,760	17,600	7,040	70,400
原動機付自転車			2,420	24,200	1,100	11,000	3,520	35,200
軽車両			2,200	22,000	880	8,800	3,080	30,800
自転車			980	9,800	560	5,600	1,540	15,400

備考：回数通行券は、11回分とする。

(注) 上記の料金の額には消費税及び地方消費税が含まれる。

能越自動車道通行料金表

普通通行券

(旧)

(通行1台1回につき) (単位 円)

料金所 (区間) \ 車種	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
小矢部東本線 (小矢部砺波 JCT ~ 高岡 IC)	280	350	420	580	960

(注) 上記の料金の額には消費税及び地方消費税が含まれる。

(新)

(通行1台1回につき) (単位 円)

料金所 (区間) \ 車種	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
小矢部東本線 (小矢部砺波 JCT ~ 高岡 IC)	280	350	430	590	980

(注) 上記の料金の額には消費税及び地方消費税が含まれる。